

## 51年度予算 <br> 14 億5千百万円 提 案 <br> 3月定例町議会 開 会 <br> - 一 般 会 計…．．．．．．．．．．．．．．．．．．．－11億円 <br> - 国民健康保険特別会訊－．．．．．－－ 2 億 9 干 3 百万円 <br> - 小国町立䊽療所特別会計－－．．．．．．．．－5 58 百万円



明詮会3月定俳会は3月5日に招集，全員出席のもとに開会し今識会は各会計の補正子算，条例の制定及び一部改正なとの他 51 年度子算を密識するものです。

詳しくは，来月号でお知らせします。


51年度一般会計予算案 歳出主なもの（1千万円以上）

－月1回はがス器具の点検を！ つねに煮こほれや汚れによる炎子 のつまりを揜除しましょう。古いコ ムホースはびひ制れかでぎきてカスも れの原因。早めに取り昔えましょう

## －炎の調節を

カス器具を使用するときは，空気量の镐整をして，安定した青い炎に なるように調整して使いましょう。
－元程を閉めましよう
おでかけ，おやすみ前には元栓を キチンと開めましょう。また邀びの コックには必ずゴムキャッブを。

ガスボンベは日かげに
ホンべは風通しのよいと ころにおき，クサリが针金で固定し て輅からないようにしましょう。配管は原则として金属管を。
－点火のたびに確晅を
眷火ミスは意外に多いものです。点火のたびに碓認するよう心かけま しょう。自動点火の場合はとくに意を。



木）他への屋數に無断でハイクを駐車
してはならない。
人）みだりに紧音を起すようなことを
しない
ト）特別の場合以外は夜間運転をしな

ることから，町民1人1人の交道
歩行者も運転者も正しい交通ルールを
守り，事故のない雪とけの出発を致しま
しょう。
雪とけとともに，
が訪れてきました。
春の交通安全㙛動期間は新入学児毫•

图児の通学•通图の時期であり，冬から ない熏い記録を残しました。件数27件既された喜びか思わめ事故へつながる者64名と倍ちかい発生となり，その特 時期でもあります。また連軽者にとって農業委員会委員選挙人名箱登録者数

昭和51年1月1日現在で，みなさんか
申譡していただき，農業委貝会の番査


観の期間中に異漾の申出がありませ間維覧をしました。

| 侵䊸 | 部落名 | m | 女 | ar | 勆区 | 部落名 | 男 | 女 | ${ }^{\text {a }}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 山时田 | 66 | 57 | 123 | 9 | 法圾 | 128 | 123 | 251 |
| 2 | 大見 | 38 | 42 | 80 |  | 相沢 | 112 | 120 | 232 |
|  | 三桶 | 95 | 98 | 193 |  | 金 沢 | 9 | 11 | 20 |
| 3 | 脑时嶌 | 74 | 76 | 150 |  | \％－ | 68 | 65 | 133 |
| 4 | 小粟山 | 129 | 115 | 244 |  | 上村 | 28 | 33 | 61 |
| 5 | 原 | 116 | 110 | 226 |  | 下村 | 100 | 94 | 194 |
|  | 森 光 | 95 | 96 | 191 | 10 | 押切 | 49 | 48 | 97 |
|  | 叹站 | 34 | 125 | 259 |  | 武石 | 138 | 137 | 275 |
| ${ }^{6}$ | 太郎九 | 113 | 118 | 231 | 11 | 七日町 | 90 | 108 | 198 |
|  | 小国沢 | 56 | 59 | 115 |  | 上襌 | 97 | 101 | 198 |
|  | 上若田 | 97 | 95 | 92 | 12 | 元㺭 | 88 | 75 | 163 |
| 8 | 法 ＊ | 106 | 102 | 208 |  | 芝之又 | 28 | 21 | 49 |
|  | 指沢 | 76 | 85 | 161 | 13 | 原小星 | 78 | 82 | 160 |
|  | 新町 | 86 | 79 | 165 |  | 干谷沢 | 82 | 89 | 171 |
|  | 上谷内 | 25 | 24 | 49 |  | ＊之鳥 | 107 | 95 | 202 |
|  | 相堲原 | 94 | 98 | 192 |  |  |  |  |  |
|  | 二本柳 | 50 | 59 | 109 |  |  |  |  |  |
|  | 维挷 | 40 | 32 | 80 |  | at | 2，700 | 2，672 | 5，372 |





－軘上の制停は大別すると鈛上の争いやさ地，建物な との鹪利関候，利用関保に関間のもめでとに開する家事間停とがあります。
諷とが停とは法律のみによらす双方の互謢により，条理にか ない，実情に即した解玦を目的とするもので，その利点は口頭でも申立てかできるので手絓きか簿単なこと，手数料 が安いので費用が少なくてす むこと，早く解決がてきるこ と，公にされないので秘密か守られること，あとにしこり が残らないことなとです。詳しいことは遠虔なく裁判所でおたするくだきい。
所在地
柏崎市放族町 $10-36$ （梱崎市役所うら）話柏䛴（2） 2090

